

第3期中期計画案に対する意見・情報とそれらに対する考え方・対応

NO	頁	意見の概要	考え方・対応
第1章 はじめに			
1	2	特定技能の創設で、外国人増加が見込まれたが、コロナ発生の前でさえ、想定 の1割程に留まっていると報道されていた。制度の利用が、進んでいない実態が浮き彫りになっている中で、30行にある「外国人の増加が見込まれる」との表現は、適切でないと感じる。「増加が見込まれたが、想定を大きく下回っている」のが、現実的と考える。なお、技能実習生については、これに当てはまらない。）	在留資格「特定技能」および「技能実習」の外国人は以下のとおりです。 2018年12月328,360人（内「特定技能」 0人） 2019年 6月367,729人（内「特定技能」 20人） 2019年12月412,593人（内「特定技能」1,621人） 2020年 6月408,372人（内「特定技能」5,950人） ※総務省「在留外国人統計」 入管法改正施行後（2019年4月）は、両在留資格の外国人は増加し、新型コロナの影響後の2020年6月は減少に転じている。ご意見のとおり、「特定技能」による外国人労働者の受入数は当初予想されていた数よりも少ないが、両在留資格の外国人の推移を長期的に見ると、新型コロナ収束後は、増加が予想されることから、原案のとおりとします。
2	3～5	令和2年12月末現在の滋賀県外国人人口について、2月上旬公表データに差替え可能。	2020年（令和2年）12月末現在の滋賀県外国人人口を使用し、図2および図4は情報を更新し、最新のデータに修正します。
3	4	「外国人県民等」の用語解説を入れるか、もしくは県多文化共生推進プラン第二次改訂版16ページ5行目のようにカッコ書きで、もしくは欄外に注書きで入れた方が良いのでは	外国人県民等について、用語解説に「国籍、民族にかかわらず、母語や文化、宗教、生活習慣など、日本以外の背景をもつ県民をいいます（滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」を追記します。
4	5	図4 5歳年齢階級別・・・の比較について下部の（人単位を、左と右 で揃える方が、正しく伝わると考える。「総人口は、若い世代の人口減少が顕著、外国人人口は、ピラミッド 型である」という説明には、適している。しかし、人口単位が大きく違うデータを、並べて示しているのは、違和感を覚える。まだ圧倒的に、外国人人口は、総人口に比べて少ないが、年齢構成は大きく異なると、表現して、単位を そろえた比較図にした方が、情報が正確に伝わると感じる。	図4は、人口数を比較するために用いたものではなく、年齢別の人口構成の違いを視覚的に表現するために用いたもので、いただいたご意見を参考に、図4の表題を「5歳年齢階級別県内総人口と外国人人口の年齢構成の比較」に修正します。
5	5	留学生交流推進会議より2020年5月1日現在の留学生在籍者数公表済み。2019年 1,445人→2020年 1,474人 環びわ湖大学地域コンソーシアムからも公表があるのでは。	2020年（令和2年）5月現在の留学生在籍者数を使用します。
6	7	「ICTの活用」という言葉が、何度か出てくる。SDGsと同様に、近年、よく使われるようになった言葉で、不慣れなため、最終頁の「用語解説」に、加えられると良いと考える。	ICTについて、用語解説に「Information & Communications Technologyの略。情報通信技術（総務省ホームページより）」を追記します。
7	9	「ニーズとシーズを結びつける」という表現は、聞きなれず、意味が 伝わりにくい。	「ニーズシーズ」について、用語解説に「英語で、ニーズ（needs）は需要、シーズ（seeds）は種のこと。マーケティング用語として、ニーズは消費者の需要や市場、シーズは企業等が持つ独自の技術や能力等を表す用語として用いられることが多い。」と追記します。 ここでは、求められる活動内容とボランティアの持つ能力を表しています。
第2章 協会の運営方針			
8	9	2019年度に和暦表記を追加	和暦を追記します。
第3章 事業計画			
9	12	「県国際課所属の」一所属は変わることがあるので削除してはどうか。	削除します。
10	14	「です・ます」調になっているので、前後と合わせた方が良いかと思えます。	修正します。
11	15	「災害時の外国人県民等支援」ここに「地域住民への災害時多文化共生理解啓発活動」という文言を入れてもどうかと考えました。県内いくつかの国際協会さんから「多文化共生防災訓練といってもいつも内輪で盛り上がっている感じがする。外国出身住民についてよくわかっていない人と訓練をしてみたいし、啓発活動が必要な気がする。」と言われました。 彦根市内では防災士会湖東ブロックと市役所危機管理室・人権課と共同で避難所訓練を行い、地域住民と外国出身住民と共同作業を行っていますが、地域住民の方々の気づきが大変大きいです。地域住民の理解が深まれば大きな力になりお互いの命を守ることにつながるでしょう。	行政や市町国際交流協会等と連携し、「普及啓発」も行っていますので、ご意見のとおり、「（オ）災害時の外国人県民等支援」に「予防活動による普及啓発」を追記します。
12	18	2024年度に和暦表記を追加	和暦を追記します。
13	18	災害時の外国人県民等支援に関する協定→協定署名の「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に合わせてはどうか。	「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に修正します。
参考意見			
14		第3期中期計画案に対する意見というよりも追加提案として以下に記します。 「滋賀県国際協会主導で、公立の外国語大学新設もしくは私立の外語学部の誘致を図る為の長期計画を策定し、県や大津市に働きかけてはどうか」設立の大学との協働体制に基づき、以下の第3期中期計画事業体系の図の各項目の事業促進が図れる。 ア（イ）・国際教育の研究が進む。 ア（ウ）・留学生に「日本文化学」「日本語学」を専攻させる。・日本人学生に他大学同様のカリキュラムを修めさせ、その中から国際教育の担い手を育成する。・県内の外国籍学生の進学を促進する。 イ、ウ ・国際協会が連携、指導を行うことにより、多文化共生の地域づくりが促進される。 （目標） ①大学を、滋賀県、あるいは大津市の行政機関の近辺、また郊外よりも市街地中心部に設置することにより、県民、市民との交流目的の達成が容易となり、「学び」即、国際交流という意識を広める結果となる。大学内で（1）の「ひとづくり」、大学外での（2）の活動による「多文化共生の地域づくり」に貢献できる。また、学生全員に（3）の活動を必須科目とする。 ②市街地活性化への寄与 特に遅れている大津市の国際化と旧市街地の活性化が図れる。	